

平成19年 第3回定例会一般質問

議長 横尾 武志君

10番、益田議員の一般質問を許します。10番、益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

10番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

まず、訂正をお願いいたしたいのですが、件名2の「乳幼児健康支援一時預かり事業」というのが、ことしの4月から名前が変わったとのことで、「病児・病後児保育事業」ということに変更させていただきます。

初めに、妊婦一般健康診査について、お尋ねいたします。

妊娠から出産に至るまでの期間は、女性にとって心身ともに大変な時期でもあり、また、費用も大きく家計に影響を与えます。国は、少子化対策の一環として、出産育児一時金を30万円から35万円に、児童手当の拡充と施策を講じておりますが、妊娠中の費用負担も大きいため、健診を受けない、また受けられない人がおられるようです。そこで、お尋ねいたします。現行制度はどのようになっているのでしょうか。妊婦健診を病院で受けた場合、平均的費用は、1回当たり幾らなののでしょうか。福岡県は、現行の無料健診2回を5回まで拡大すると聞いておりますが、その場合の町の対応についてお願いいたします。

大きな2点目といたしまして、病児・病後児保育事業について、お尋ねいたします。

病児・病後児保育について、保護者からの要望等は、現在までなかったのでしょうか。また、町の取り組みについてお尋ねいたします。

件名3、人材の確保と臨時職賃金の見直しについて、お尋ねいたします。

近隣の町への大型店進出により、人材の確保が難しくなっているとの話を耳にいたしますが、病院、保育所、臨時職の人材確保等影響はないのか、お尋ねいたします。部署によっては、雇用期間の見直しと賃金の見直しの必要性があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。健康対策課長。

健康対策課長 竹野 正己君

妊婦健診について、健康対策課でお答えいたします。

まず、第1点の現行制度、今、言われましたように、妊娠中の健診費用についての軽減を図るために、芦屋町の方では、2回の無料健診カードを配っております。それは母子手帳交付時に差し上げております。

妊婦健診を病院で受けた場合の費用ですが、大体うちの方が、無料健診でやっているのが、1回目が6,500円程度、2回目が6,000円程度という負担になっておりますけれども、大体それ以降は6,000円程度と聞いております。

それから、3点目の福岡県の無料健診2回を5回まで拡大するというので、町の対応についてなんですけれども、結論から申しますと、近隣市町の動向を見ながら方向を決めたいと今現在考えております。ただ前段として、福岡県の無料健診2回を5回までというのが、ことしの1月に厚生労働省の方が、「妊婦健診の公費負担の望ましいあり方」について、都道府県及び政令市の方に通達を出しております。その内容については、妊娠中の先ほど言われました妊婦健診費用の負担軽減、それから出産の経済的不安の解消、それから少子化の解消の一助、それからそれを伴って積極的な健診の受診を図るといふところ、自治体の公費負担の充実を図る必要性があるという内容です。

通知を県の方が受けまして、一応自治体の方をお願いするというスタンスの中で、3月に説明がありました。その実施は市町村であり、一応県とすれば助成の考え方は今のところはないといふところを受けた中で、各市町村に投げかけられています。

それを受けた中で、県が8月にアンケートをとっております。その中では、一応19年度から公費負担回数を増やす自治体が、福岡県内ですけれども、2市町、北九州市が2回を3回に、それから苅田町が2回を5回に増やすということが、決定しております。あとは20年度以降、公費負担回数を増の方向で検討するというのが45団体、それから公費負担回数を増やす予定なしというところが16団体ということで、情報は得ております。

以上です。

議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

要旨2点目の病児・病後児保育事業についてお答えいたします。

この事業の対象年齢は、0歳から5歳ということで、就学前、今日現在で芦屋町で923人おられます。この方たちの病気の治療中だとか、いわゆる通院、入院を要しない自宅療養の子どもたちを一時預かるという事業でございます。現在のところ、専門スタッフがいないものですから、お預かりしていないという実態があるわけですが、このことに対して、保護者からの要望等は現在までなかったかという1点目のご質問でございますが、直接行政の方にはあっておりませんけれども、現場の声、また芦屋町で平成16年3月に、就学前の600世帯のニーズ調査をしましたが、そのときの結果によりますと、回答者の82%強が、こういうことで困ったことがあるというふうに答えております。

そういったときに、どうしていますかという質問に対して、仕事を休んだというのが50%、あとは知人に預けたとか、仕方なく子連れで仕事をしたとか、まあ最悪の場合は、その子どもたちを留守番させたというような回答が出ておまして、これはかなり潜在的にたくさんのこの事業に対する要望があるというふうに、行政としては認識いたしております。そういうことで、それを受けまして、平成17年3月に、次世代育成支援対策行動計画というのを作りまして、この事業に対する目標数値を1年間推計ニーズとして、1,284名という数字を出しておるところでございます。

2点目の、それじゃそれに対しての町の取り組みの考えはあるのかというご質問でございますけれども、それを受けまして、先ほど言いました次世代行動計画の中で、一定の方針を出しておまして、この事業を営むには、医療機関などに保育機能を付加して実施する施設型、また、現在あります保育所の保育室を利用して専門家の配置を行ってやる保育所併設型、また、スタッフを直接家に派遣する派遣型というのがあるんですが、芦屋町の場合は、方針として、この事業に関しましては、医療機関に保育機能を付加して、施設型で検討していきたいという方針を掲げているところでございます。

そういう方針の中で、実は、昨年、遠賀中間医師会の方から、新しくこのたび、来年の4月1日からですが、遠賀町の尾崎に、遠賀中間医師会が経営する急性期病院を設置し、その中にこの保育事業をやりたいという提案がございました。それを受けまして、中間市・遠賀郡4町で協議いたしまして、広域的にやろうじゃないかということで、一応方針としては、来年4月から、この遠賀中間医師会の併設型ということでこの事業をやるようにしておるところでございます。

それとあと、それは広域的な取り組みですが、町独自といたしましては、本年度新しく国の方から補助メニューが提起されまして、自園型、いわゆる園でやれば補助しますよという制度も新しく出てまいりました。これは3分の1補助事業で、3分の1は行政が負担しなければなりませんけれども、一応やはり身近にあるのが、最もニーズとしてはいいんじゃないかというふうに思っていますし、このことについては、保護者の動向やその辺を見ながら、必要があれば、予算要求をしていきたいというふうに考えております。

以上ですが。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

それでは、3点目の近隣の町に大型店が進出することによりまして、芦屋町の人材の確保が困難ではないのかというご質問でございます。

確かに、景気の回復等によりまして、県の有効求人倍率もかなり改善、0.9というように改

善されております。しかしながら、私どものハローワーク八幡管内の求人状況は0.59と、これは今年の5月の状況でございますが、そういったいまだに厳しいような状況でございます。

そうした中、これも臨時職の占める比率が非常に高い大型スーパーの進出で、ある意味一定地域に大量の雇用が生まれる、そういう状況下は、ある意味非常に喜ばしいことではないかというふうに考えております。しかしながら、そのために私どものを臨時の方が一時的に職を離れるということにつきましては、それぞれ個々の事情もありまして、やむを得ないことではないかというふうに考えております。ただし、議員がご心配されている欠けた部署が当然できてまいります。そういう部署がいつまでも人が集まらないというような状況は、一般的にはないというふうに認識をしております。そういった意味での全体的な臨時の枠の中での影響は、少ないとも言えます。ただ、質問の中にもありましたように、保育士、あるいは病院の看護師等、資格が必要な職種につきましては、確保が一時難しいような状況もございました。したがって、町内の広報だとか、役場の臨時に申し込まれているデータだけでは、確保ができにくく、ハローワークに求人を出したり、これは町外者も含めまして、求人誌等を使いましてのそういう臨時職員の採用をしておることも事実でございます。

当面は、そういった状況の把握に努めまして、現課、これは臨時職員の場合は、それぞれの現課でいろんな条件がございます。現課の実情も聞きながら調整し、そういった意味で検討を重ねまして、処遇の改善も含めまして、この問題の解決を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

それでは、1点目の妊婦一般健康診査について、お尋ねいたします。

県下の状況を見てというお話が、課長から答弁がございました。水巻町も5回にするようなお話をちょっと耳にいたしておりますが、やはり先ほども申し上げましたように、先ほど課長の答弁にもありましたように、6,500円、現在だったら1回が6,000円かかるという、13回から14回を検診を受けるような形になります。出産までにですね。そういった人が、当然費用のない方もおられまして、やはり病院にかからないってことは、いろんな不安材料、要素を抱えると思うんですね。妊娠中毒症とか、合併症とか、いろんな病気を発症する可能性を妊娠中には秘めておりますので、健診、元気な子どもを産んでいただく、安心してお母様方が産んでいただける体制づくりを、やはり今は公的な立場でも援助をしていかないといけないんじゃないかという現代の見方でありまして。

厚生労働省は、交付金という形ですべてのものが、以前だったら措置費とかいろんな名目がついていましたから、補助金という形についてたから、安心して使えていたものが、現在は、交付金、交付税とかそういった形の中に入り込んできますので、当然庁舎の中で、まあ力関係ではありませんが、やはりどこに一番今年度はこの予算を持っていくかという、配分の比率がずっと検討をされると思うんですね。しかし、やはりこれは、少子化対策の一環でありますので、しっかり元気な子どもを産んでいただくためには、そこにもお金を費やしてほしいというやはり切なる願いがあります。これは学校教育も私は一緒だと思っております。教育とか、そういった大事なところに手抜きをすれば、必ずあとで私たちがしっぺ返しをくっていきだろうと、このように私は考えます。

検討して、近隣の状況を見てということでございますので、深くは申し上げませんが、先ほど課長から、「次世代育成支援対策推進法」というのができまして、この法律が、「次の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるべく、国、地方、公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、10年間をかけて、集中的かつ計画的に取り組むために作成されたものである」と。大事な「次世代育成支援対策推進法」というのが設けられて、市町村が取り組んでいかなければならない問題点が、るる述べられているところでございます。その中の一つなんです。

県は、先ほども言いましたように、予算は県からおりないことは事実でございますので、県が補助金を出すんだったら本当にありがたいんですけども、県は5回まで取りつきますという答弁はいただいているようですが、補助金は、市町村には出さないわけですね。その分が国から交付金として来ているということになりますので、その一部分をぜひ健康対策課におきまして、今後の時代を担う子どもたちのために、健やかに育つためにも健康で産まれていただくことが大事なんですよね。何か不都合があればそれなりに費用がかかります。それよりも元気で出産していただければ、本当にお金も、それだけあとの費用はかからないで済むという問題点もあります。その点におきまして、いち早く長崎県諫早市とか、いろんなところで5回まで妊婦健診を取りつけているところもあります。それは、少子化対策のやはり一環なんです。妊娠中の費用負担の軽減を図るために、これを取りつけたというのがあります。

それから、やはり受診料の費用がかさむために、その軽減のためというのがほかの市でもありました。今後も出産しやすくなる環境整備に全力投球で取り組んでいきたいというコメントも出ておりましたけれども、やはり一昨日でしたか、皆さんごらんになった方もいらっしゃると思うんですが、テレビで沢内村という岩手県のですね、岩手県が少子化対策に取り組んだという村長さんのお話が出ておりました。私はもうすばらしいなと思ってたんですが、昭和37年にこの沢内村の村長さんは、少子化対策、子どもは村の宝物だから死なせたくないという、何か死亡率が

高かったのかもしれませんが。大人もなかなか病院に行かないという風潮があったらしくて、死亡率が高いうということもありまして、この村長さんが手がけたのが、まずは子どもは村の宝だから死なせたくない。生命の尊厳、尊重にあるということで、「死亡率ゼロ」を目指そうということで、1歳未満まで医療費を無料化されて、もう周囲から大変な反対のごうごうたる反対があったそうですが、自分は、この村のために、子どもたちのために、何とかゼロ対策をやっていきたいということで手がけられて、その年はやっぱり死亡率ゼロだったそうです。

で、すごく周囲からも反響を呼んだものですから、視察にもう本当にありとあらゆるところから、視察においでになるような状況で、私が前回も言いましたように、保健・医療・福祉という観点からも、この37年の当時からこの村長さんは、意識、ご自分の中に意識改革をなさって取り組んでこられたものが放映されておまして、そのときに44歳の男性の方が、家族、お子様が一人で出られてたんですが、言われることがまた素晴らしいんですね。「私たちは、村の宝であると言われて育てられました。そのことを自分は母親からずっと聞いてきて、本当に大人になったときには、この村に対して恩返しをしたい」と。ここが私は本当にその心の教育、小さいときから、やはり大人がこういった教育をすることによって、子どもも立派に育っていくのではないかなど。このお話を聞きながら、ああなるほど先ほど言ったように、小さいときに手を抜けば、必ずあとで私たちの身に振りかかってくるというのが、これはもういい結果として、このあらわれているわけですね。

だから、町全体としても、やはりもう少子化だけは、私が叫んでますから、少子化ばかり言うなとか言われるかもわかりませんが、私は、この少子化問題が解決しなければ、私たちの年金にも全部跳ね返ってまいりますし、また、将来的にも少子化であれば、負担が子どもたちにも大きいのしかかりますので、この点において、私は力を入れさせていただいております。

課長は、先ほど全体の周辺の状況を見てということでございますので、これ以上は申し上げませんが、よろしく前向きのご検討をお願いしたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。もう一回どうぞ。お願いします。

議長 横尾 武志君

健康対策課長。

健康対策課長 竹野 正己君

言われることは、十分ご理解させていただいておりますし、当然、我々、健康対策課としても、母子の健康だけに限らず、やっぱり乳幼児、それから成人というふうなところで、私の担当の中では、高齢者福祉も当然中に入っております、いろんな方たちを対象に政策を考えております。

ただ、先ほど言いますように、近隣市町の動向と言いますけれども、やはり裕福な町であれば、例えばちょっと前の芦屋町であれば、さあやりましようというところでもいいかもしれませんけれ

ども、いろんな市町村が、すぐにやりましょうという返事がない以上は、やはりどこの自治体も苦しいんじゃないかなと。その中で、例えばうちの場合で5回にした場合、300万円ぐらいのアップになります。で、それが実際に今言われるような形の中で、そればかりが町の財政じゃありませんので、いろんな見解、これは私が答えるべきじゃないかもしれませんが、そういった意味での、それとプラスやっぱり近隣の行政サービスのやっぱりレベルをあわせるということもありますので、水巻も担当の方では、5回に増やしたいというふうなところの見解を聞いていますけれども、実際に予算の段階までいっておりませんし、各ほかの3町についても、中間市についても、今のところ検討中であり、歩調をあわせて中に取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

お金のあるときは、本当にすばらしい状況でございましたが、そのない中、どこもないわけです。本当に一律福祉もカットされまして、5,000万円ぐらいの、本当一番力を入れていただかなきゃいけないところも、もう一律ということでもう本当に苦しい思いがいたしましたけれども、カットしているわけですから、その中から今度はどのような方策で取りつけていくかということ、真剣に考えていただきたいとこのように思います。

では、次にいかせていただきます。

病児・病後児保育事業について、先ほど課長の答弁がありました。例えば、先ほど遠賀町尾崎の方でというお話も一つございましたが、やはり働く女性にとっての保育、送り迎えというものは、もう大変遠いところに預けてまた仕事に行くということは、もう本当に労力を必要といたしますし、時間の問題もあります。できるだけ病院との併設型ということもおっしゃっておりますので、ぜひとも私は、本当に身近にある病院との、保育所とおっしゃいましたかね、保育所ですね、保育所の中に、そういった病後児の預かるところを、ぜひ設置をお願いしたいなと思えます。

私も子育てやっておりましたので、働かなければ、働くということは生活が苦しいから働くわけですね、もちろん裕福な方もいらっしゃるかも知りません。しかし、私も芦屋ボートにこの働いていたときに、子どもが病気しました。でも休むことができなくてだれにも預けられないで、私、本当に置いて行ったことがあるんですね。本当今でも考えたら胸が痛いんですけども、子どもが帰って何て言ったかと言えば、お母さん、僕ね、今日は死ぬかと思ったて。やっぱり熱があったわけですから、こう高い熱でなかったにしても、やっぱり不安がいっぱいだったろうと思います。しかし、置いていく親も、普通だったら親御さん休むのが当然でしょうと、よその他町でもたくさんそういった声があるわけですよ。しかし、休めない人もいるわけですね。だから、そ

ういった方のためには、休んでクビになったという方もたくさんいらっしゃいます。本当にパートに行っている方が、自分の子どもが病気しましたのでお休みさせてくださいと、1日ならともかく、2日3日となれば、これはもう雇う側から見たら、今はもう少人数でやっていますので、当然ほかの方に負担がかかります。私はボートでも言われました。1人休んだらほかの人に迷惑がかかるよというプレッシャーをかけられながら、それで、私は休んだら迷惑をかけるので行かなくちゃいけないという思いで、お金も必要だったし、そういった形の中でこう行かしていただきました。

だから、本当に、身近なところにそういったものが、私は自分のときもあつたらいいなという思いもありましたし、多くの方から病後児とか、病児とか、子どもさんを抱えながら、今は核家族化ですので、だれも見ることがいないわけですね。以前だったら、隣のおばちゃんにちょっと見ててねって、短時間だったらいいですけども、もう5、6時間も仕事をするということになれば、預けることなんてもう不可能に近いということですので、これはもう絶対取りつけの方向でお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

町長。

町長 波多野茂丸君

先ほど課長の方から答弁がありましたように、これは1市4町で、遠賀・中間の医師会病院ができてますんで、それをお願いしているということです。

で、もう一つ、答弁ありましたように、派遣型というか、自園型というか、3分の1補助ということなんですが、先ほど来から課長答弁言っていますように、どうしても財政の方にいくわけでございまして、やはりこの福祉の問題というのは、多種多様でございまして、一つのところに偏った予算をすると、やはりどっかでまた出てくるということは、非常に悩ましいことでありまして、次年度の予算編成に当たっては、よく協議させていただいて、今議員の言われたとおりになるかならないかということ、よく協議しますけど、真摯に受けとめて取り組む努力をさせていただきますということで、ご答弁、勘弁願いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

なかなか勘弁したくありませんけれども、いやわかります。済みません。遠賀町まで行くということは、先ほども申しましたように、やはり大変なことです。で、単独の病児保育室で、芦屋町には、幸いかな、その病院もあるわけですね。保育所もあります。だから、本当に保育所併設型、これのまず検討をしていただいて、もうどうしてもそれがもうどうしてもこれはもう無理だ

という段階であれば、それはいたし方がないと思いますが、当然医師会がやるていうことで、恐らくはそちらの方に乗った方がいいという皆さんの思いだろうとは思いますが、やはり働く女性のためにも、働いて収入を得れば税金も導入できるわけですから、その点も考えていただきまして、保育所併設型、もしくは病院の方にとか、そういった形での、ここありますもんね、病院診療所等医療機関の併設型というのもあるわけですので、せっかく芦屋町には町立病院もございますので、働く女性のためにもしっかりこの辺は検討をしていただきまして、よろしく願いいたしたいと思えます。この点については、終わります。

最後になりますが、昨日から、人材育成の問題とか人材のことについて、るるご質問もあっておりましたが、私が最近危惧するのは、すべて今、もちろん財政が厳しいから採用を臨時職員ということで採用をいたしておりますが、働くその子育てのお母様方、またはパートでいい方とか、お若い方であれば、当然パートではやっていけないんですよね。30代の方が今回もご希望がありました。あれをちょっとお話を聞いてたもんですから、保育所の方とかに働かれる臨時職がこうあるわけですが、臨時職員で30歳の方が大学を出て働きたい。臨時職は割と5、6年で切ったりするじゃありませんか。余り長く置かないという問題点がありますので、この点について、ご本人はちょっと断念をされました。

雇用保険と失業保険はありますが、社会保険等がございませんで、当然大学を出ておられますので、ほかのところを選んだ方がいいでしょうねというアドバイスはいたしましたけれども、必要に応じての、先ほど私が言いましたように、必要性のあるところそうしたところは、やっぱり期間の見直しとか、賃金の見直しとか、こういったものは、当然今からは必要性が出てくるんではないかと。そこが人材の確保の一步にもつながるんじゃないかと思うんですが、この点について、お答え願います。

議長 横尾 武志君

総務課長。

総務課長 嵐 保徳君

確かに職種に応じて、資質のある方が長く勤められるということは、極めて合理的ではございます。ただ、私どもの行政が行っております臨時職の場合には、臨時職と言えども地公法の適用を受けます。ですから、原則的には半年ごとの更新で、今私どもが規則で最長3年までというような規定をつくっております。また、これは雇用状況によってもいろいろ変わってまいります。以前、優秀な方が3年で切られて、また次に変わられて同じ方がずっとというような状況もあったことも事実でございます。

ですから、先ほど言いました原則論は原則論でございまして、そういった現況の実態をもう一度調整して、先ほど言いました処遇の改善、ただはつきり言いまして、その3年が10年という

ようなことは、非常に難しいと考えております。ですから、もしそういうことであれば、雇用の形態あたりを抜本的に見直さないと、今の形態では難しいと考えております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

10年とか難しいということが、若い方には就職を断念せざるを得ないという、30代の方が40歳でやめられて、やめるような羽目になって、じゃあ次にどこに行こうかて、新しいところを探すといたらなかなか大変でありますので、やはり本当に優秀な人材を必要とする部署というのは、やはりあるんじゃないですかね。そこをもうすべてその臨時職で見ていく。

昨日のご質問の中でも、行革の中でも臨時職員が随分多く人数がございましたよね。本当にそれだけこう必要であるのかという必要性があるから雇っているんだと言われればそれまでですけども、やはり見直すのであれば、その臨時職員の中でもやっぱり優秀な方々を、まあ難しいですよ、誰が優秀で誰が優秀でないというのはなかなか難しいでしょうけれども。皆さんの面談のときには、きちっと皆さんの眼で見れるわけですから、その判断は私たちが見るよりは、当然すばらしい見方をこうされるということは私も思っておりますので。

その見方によって人数を減らしていく、もう臨職の場合でも昨日同じぐらいでしたもんね、あの正職と臨職の余り大差がなかったという数字を昨日お聞きしましてちょっとびっくりしたんですが、やはり介護保険もしかりなんですね。ちょっとヘルパーさんたちが、やはりほかのところに働きに行くケースが最近出てきております。その点をもう一度、当然30代の方を長期に雇用するとなれば、賃金体系も変わってくると思います。この問題についても、しっかりちょっと議論をしていただければと思っているんですけども、最後に町長、よろしくご答弁をお願いします。

議長 横尾 武志君

町長。

町長 波多野茂丸君

今の件なんです、非常に私が思っていることと益田議員の今言われたことは、非常に近いわけございまして、実はもう民間企業はもう10年ぐらい前から、パートさんの教育というか、パートさんを正職員並みの教育ということで10年前から取り組んで、そして、今日の日本の景気が立ち直ったという現実があるわけでございます。

今、逆にその行政は、行革、行財政改革ということで、正職員のその数を減らしておるわけございまして、じゃあその中で何をしなくてはいけないかということでございまして、やはりそ

の臨時の方の雇用の問題、これは非常に大事なウエートを占めてくる問題でございまして、これは次年度に向かってこのことはしっかり取り組んでいきたいと思っているわけでございます。やはり臨時の方でもやはり一々、何か本人のご都合でご主人の扶養に入る、そんなの要らないという方、しかし、いろんな事情で母子家庭の方等は、フルで働きたい、まあ近いし、子どもの教育上げひしたいという方もたくさんいらっしゃるわけでございます。

やはり、そういういろんな諸事情の中で、やはり待遇の改善だとか、例えば、まあ正職員並みにいかなくても、少しずつでもやはり昇給をしてあげるだとか、それから夏・冬のいわゆるそういう時期には、幾らか差し上げられるようなやはり体系というのをつくっていかなければ、私はならないのではないかと考えておるわけでございます。これも非常に今、益田議員の言われたことは、今からの行政サービスのあり方にとって、非常に重要な臨時職員の方のいわゆる待遇というのは、非常に重要なウエートを占めてくる問題だと私たちも受けとめておるわけでございます。今後このことについては、しっかり取り組んでいきたいと考えておるわけでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

大変ありがとうございました。3点ほど申し上げておりますが、前向きに本当に検討をいただきたいとこのように思います。ありがとうございました。終わります。

議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わります。